

【第 1 号議案】

市街地循環バス新路線の運行計画（案）について

平成 18 年度から市街地循環バスを運行し、年間で約 7 万人の方の御利用いただいているが、運行開始から 18 年以上が経過し、この間に商業施設や宅地の開発が進み、現在の市街地循環バスの運行エリアではカバーできていない地区があることから、次のとおり市街地を循環する新たな路線を運行したいもの。

< 運行計画 >

運行開始予定	令和 7 年 6 月中
運行主体	新発田市地域公共交通活性化協議会
運行事業者	新潟交通観光バス株式会社
名称	市街地循環バス（あやめバス）
ルート (別紙参照)	東ルート・・・主に新発田駅の東側エリアを運行（P 3 の赤色エリア） 西ルート・・・新発田駅の西側エリアを運行（P 3 黄色のエリア） 中央ルート・・・現在運行中の路線（ルート名称を新たに設定）
停留所 (別紙参照)	東ルート・・・17 か所（うち新設 8 か所） 西ルート・・・21 か所（うち新設 5 か所）
便数 ・ 運行日 (別紙参照)	< 起点：新発田駅 > 東ルート 1 周後、西ルート 1 周・・・平日 6 便、土日祝日 5 便 西ルート 1 周後、東ルート 1 周・・・平日 6 便、土日祝日 5 便 ※ 12 月 29 日～1 月 3 日は土日祝日扱いとする。 ※ 「中央ルート」の運行日を新路線に合わせ、市街地循環バスで統一させる。
法律	道路運送法第 4 条許可 路線定期運行
車両	小型バス（ポンチョ車両） 2 台
利用想定	通勤通学、買い物、通院等の日常生活の多様な目的での移動手段として
利用料金 (参考)	1 乗車 100 円 < 運賃の減免 > ・小学生 50 円 ・未就学児無料 ・手帳提示により本人、付添人（1 名）無料 ※ 手帳は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれか 現在運行中の市街地循環バスと同じ